

第9章 防災指針

1. 防災指針とは

近年頻発化・激甚化する自然災害からの被害を防ぐため、より一層安全・安心への取組みを進める必要があります。

そのため、令和2（2020）年6月に公布された都市再生特別措置法の改正において、居住誘導区域からの災害レッドゾーンの原則除外を徹底するとともに、居住誘導区域に残存する災害リスクに対して防災指針を作成し、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むことが位置付けられました。

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、課題を踏まえた取組方針に基づく具体的な取組みを位置付けます。

■都市再生特別措置法改正概要

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年法律第43号）
国土交通省

背景・必要性

- 頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制・移転の促進、防災まちづくりの推進の観点から総合的な対策を講じることが喫緊の課題
- こうした取組に併せて、生産年齢人口の減少、社会経済の多様化に対応するため、**まちなかにおいて多様な人々が集い、交流することのできる空間を形成し、都市の魅力を上させることが必要**

⇒ **安全で魅力的なまちづくりの推進が必要**

法律の概要

安全なまちづくり〔都市計画法、都市再生特別措置法〕

- 災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制
 - 開発許可制度の見直し
 - 災害レッドゾーンでの開発について、自己業務用施設も原則禁止
 - 市街化調整区域の浸水ハザードエリアにおける住宅等の開発を抑制
 - 住宅等の開発に対する勧告・公表
 - 立地適正化計画の居住誘導区域外における災害レッドゾーン内での住宅等の開発について勧告を行い、これに従わない場合は公表できることとする
- 災害ハザードエリアからの移転の促進
 - 市町村による移転計画制度の創設
 - （予算）防災集団移転の戸数要件の緩和（10戸→5戸）など住宅、病院等の移転に対する支援
- 災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくり**
 - 立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外
 - ＜災害レッドゾーン＞
 - ・災害危険区域（崖崩れ、出水等）
 - ・土砂災害特別警戒区域
 - ・地すべり防止区域
 - ・急傾斜地崩壊危険区域
 - ＜災害イエローゾーン＞
 - ・災害レッドゾーン以外の災害ハザードエリア（浸水ハザードエリア等）
 - ⇒避難路、防災公園等の避難地、避難施設等の整備や警戒避難体制の確保等

魅力的なまちづくり〔都市再生特別措置法、都市計画法、建築基準法〕

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出

都市再生整備計画に「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む区域を設定し、以下の取組を推進※都市再生整備計画：市町村が作成するまちづくりのための計画

- 「居心地が良く歩きたくなる」空間の創出
 - 官民一体で取り組むにぎわい空間の創出
 - 例）公共による街路の広場化と民間によるオープンスペース提供（予算）公共空間リノベーションへの交付金等による支援（税制）公共空間を提供した民間事業者への固定資産税の軽減
- まちなかエリアにおける駐車場出入口規制等の導入
- まちなかを盛り上げるエリアマネジメントの推進
 - 都市再生推進法人の「コーディネート」による道路・公園の占用手続の円滑化
 - 都市再生推進法人：NPO、まちづくり会社等の地域におけるまちづくりの活動を行う法人（市町村が指定）
 - （予算）官民連携によるまちづくり計画の策定等を支援（予算）都市再生推進法人への低利貸付による支援

居住エリアの環境向上

- 日常生活の利便性向上
 - 立地適正化計画の居住誘導区域内において、住宅地で病院・店舗など日常生活に必要な施設の立地を促進する制度の創設
- 都市インフラの老朽化対策
 - 都市計画施設の改修について、立地適正化計画の記載事項として位置づけ⇒改修に要する費用について都市計画税の充当等

【目標・効果】

- 「防災指針」に基づく対策を強化し、安全なまちづくりを実現
- （KPI）防災指針の作成：約600件（全ての立地適正化計画作成自治体）（2021年～2025年〔2021年：100件 → 2025年：600件〕）
- 多様な人々が集い、交流することのできる「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを創出し、魅力的なまちづくりを実現
- （KPI）「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む区域を設定した市町村数：2025年度までに100市町村以上

出典：都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（国土交通省）

2. 居住誘導区域における災害リスク分析と課題の抽出

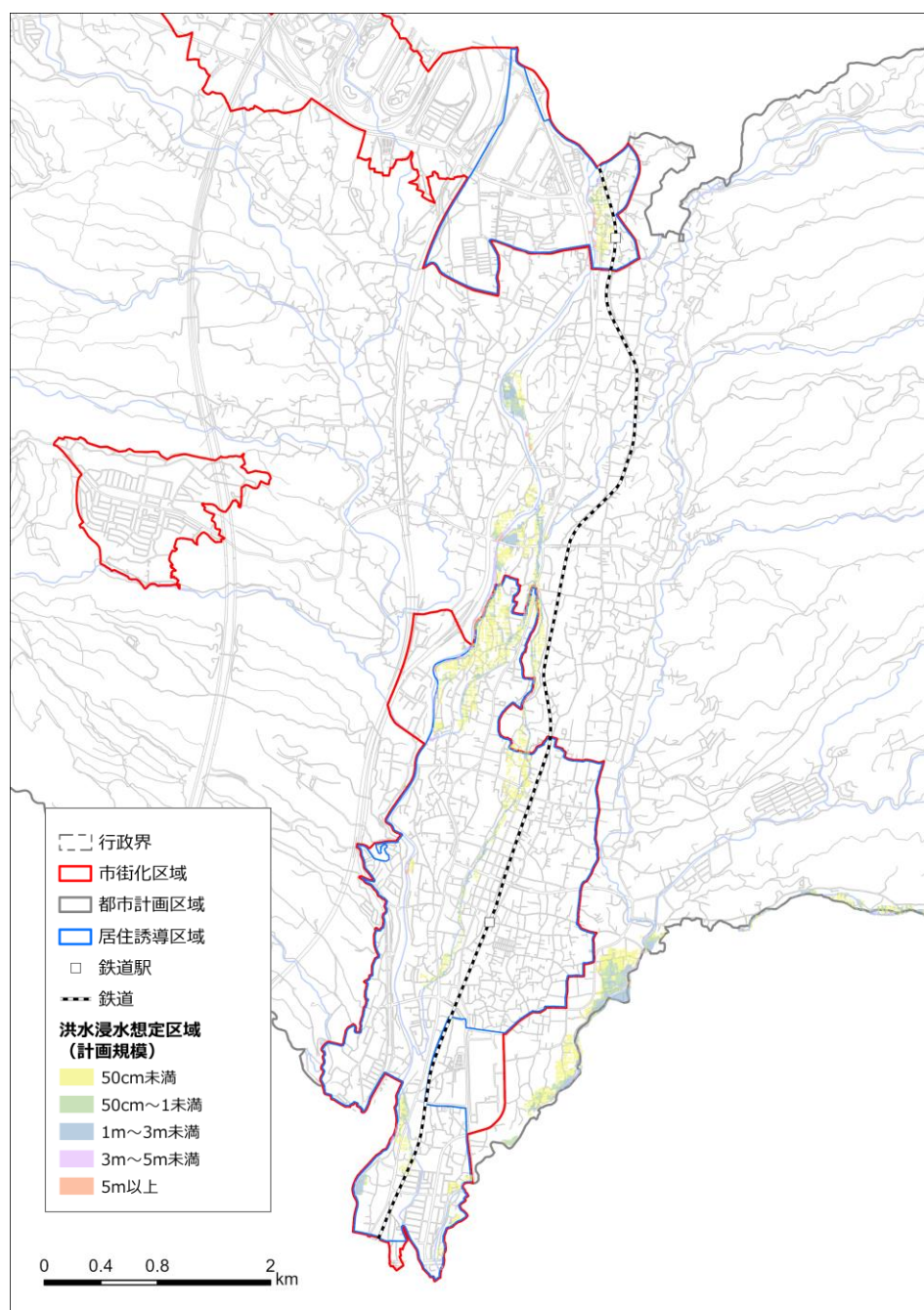
(1) 災害ハザード情報等の収集・整理

① 洪水浸水想定区域（計画規模：L1）

洪水浸水想定区域（L1）は、水防法に基づき、河川改修を行う際の計画規模の降雨に伴う洪水により浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深を設定します。対象となる降雨は河川によって異なりますが、概ね 100 年に 1 回程度の降雨確率を設定しています。

本市においては、黄瀬川、大場川沿川で概ね浸水深 50cm 未満の区域が広がっています。居住誘導区域内においては、裾野駅周辺、岩波駅周辺ともに黄瀬川、大場川沿川で概ね浸水深 50cm 未満の区域が広がっていますが、黄瀬川沿川の一部区間において 3m 以上の浸水が想定されています。

■ 洪水浸水想定区域（計画規模）

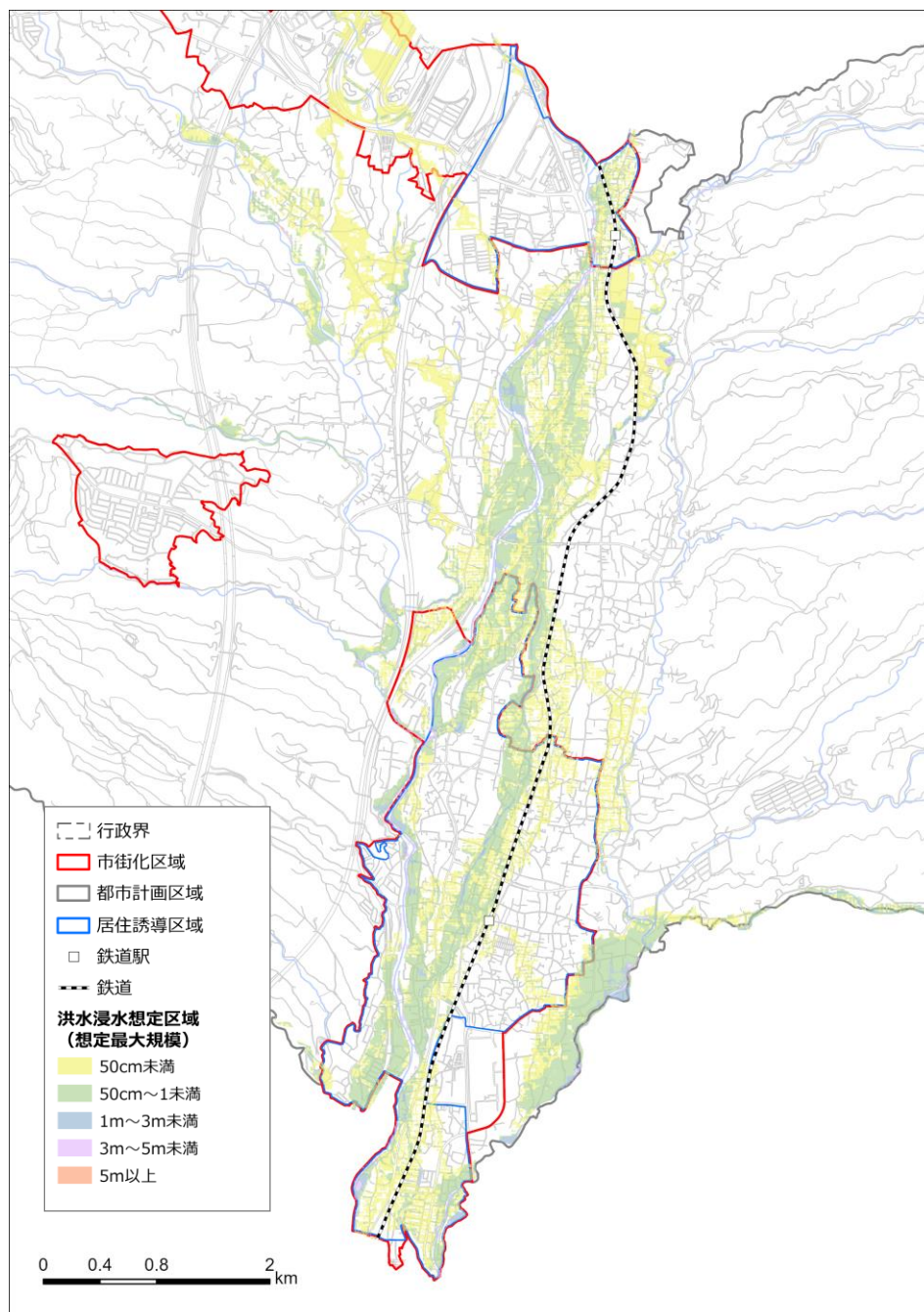


② 洪水浸水想定区域（想定最大規模：L2）

洪水浸水想定区域（L2）は、水防法に基づき、想定し得る最大規模の降雨（1000年に1回程度の確率）に伴う洪水により浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深を設定しています。

本市においては、黄瀬川、大場川沿川で概ね浸水深 1m 未満の区域が広がっています。居住誘導区域内においては、裾野駅周辺、岩波駅周辺ともに黄瀬川、大場川沿川で概ね浸水深 1m 未満の区域が広がっていますが、黄瀬川、大場川沿川の一部区間において 3m 以上の浸水が想定されています。

■ 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

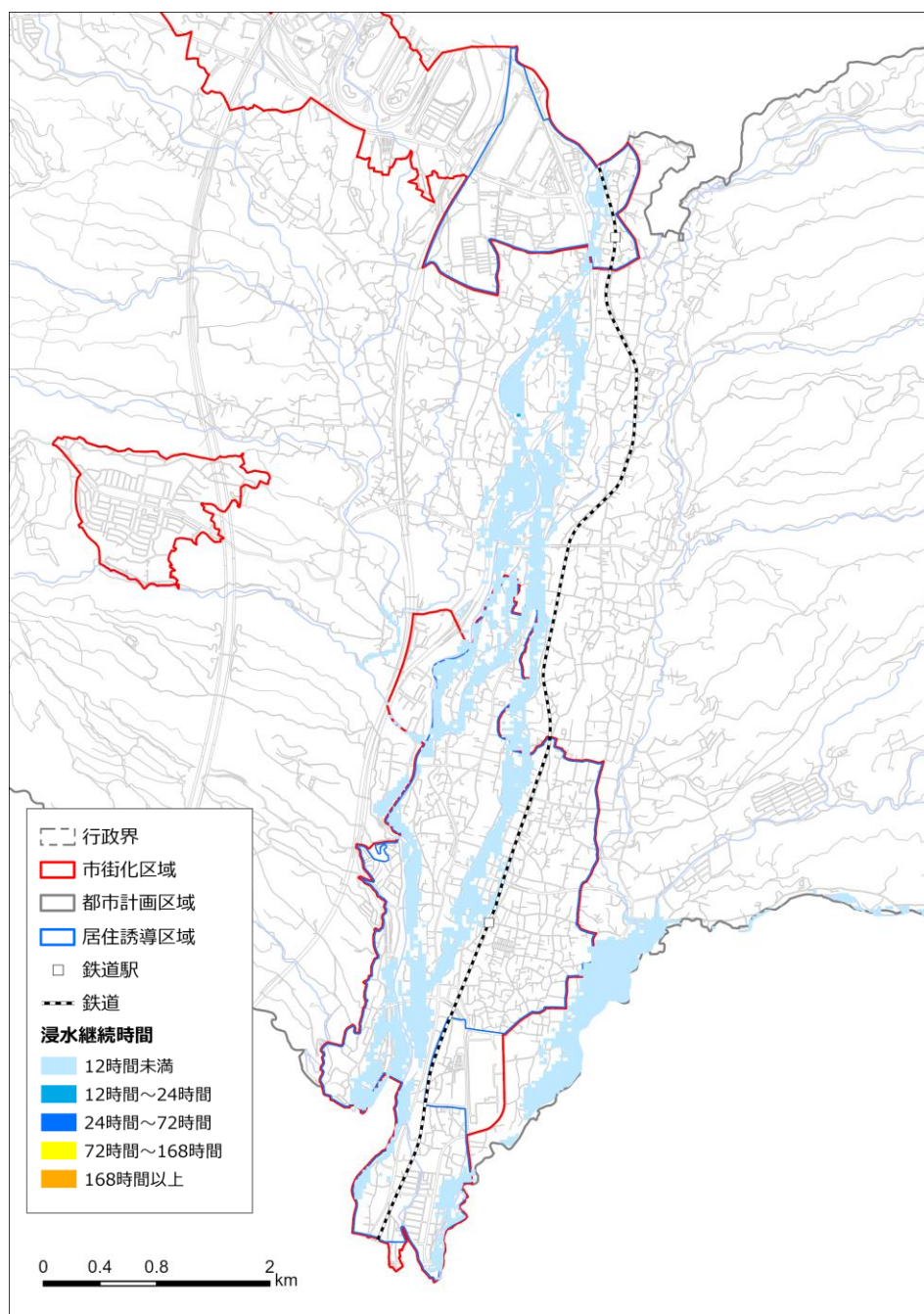


③ 浸水継続時間

浸水継続時間は、洪水時に屋外への避難が困難となり孤立する可能性のある浸水深 0.5mに達してから、その水深を下回るまでにかかる時間を示すものです。

本市においては、浸水継続時間が概ね 12 時間以内となっています。

■ 浸水継続時間

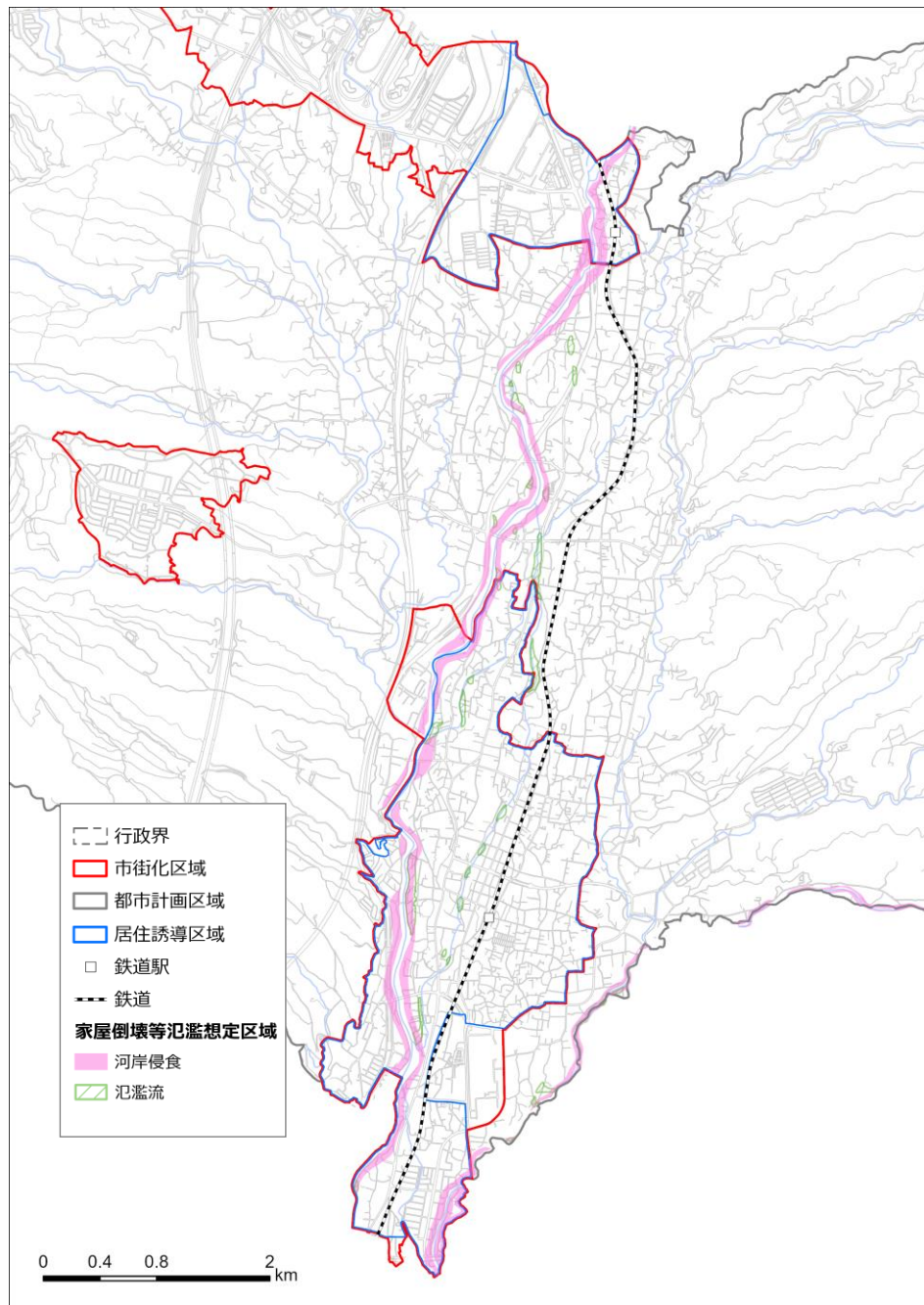


④ 家屋倒壊等氾濫想定区域

想定最大規模降雨下の想定においては、家屋が流出・倒壊する恐れがある家屋倒壊等氾濫想定区域が設定されています。

本市では、黄瀬川、大場川沿川において河岸浸食及び氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されています。

■ 家屋倒壊等氾濫想定区域

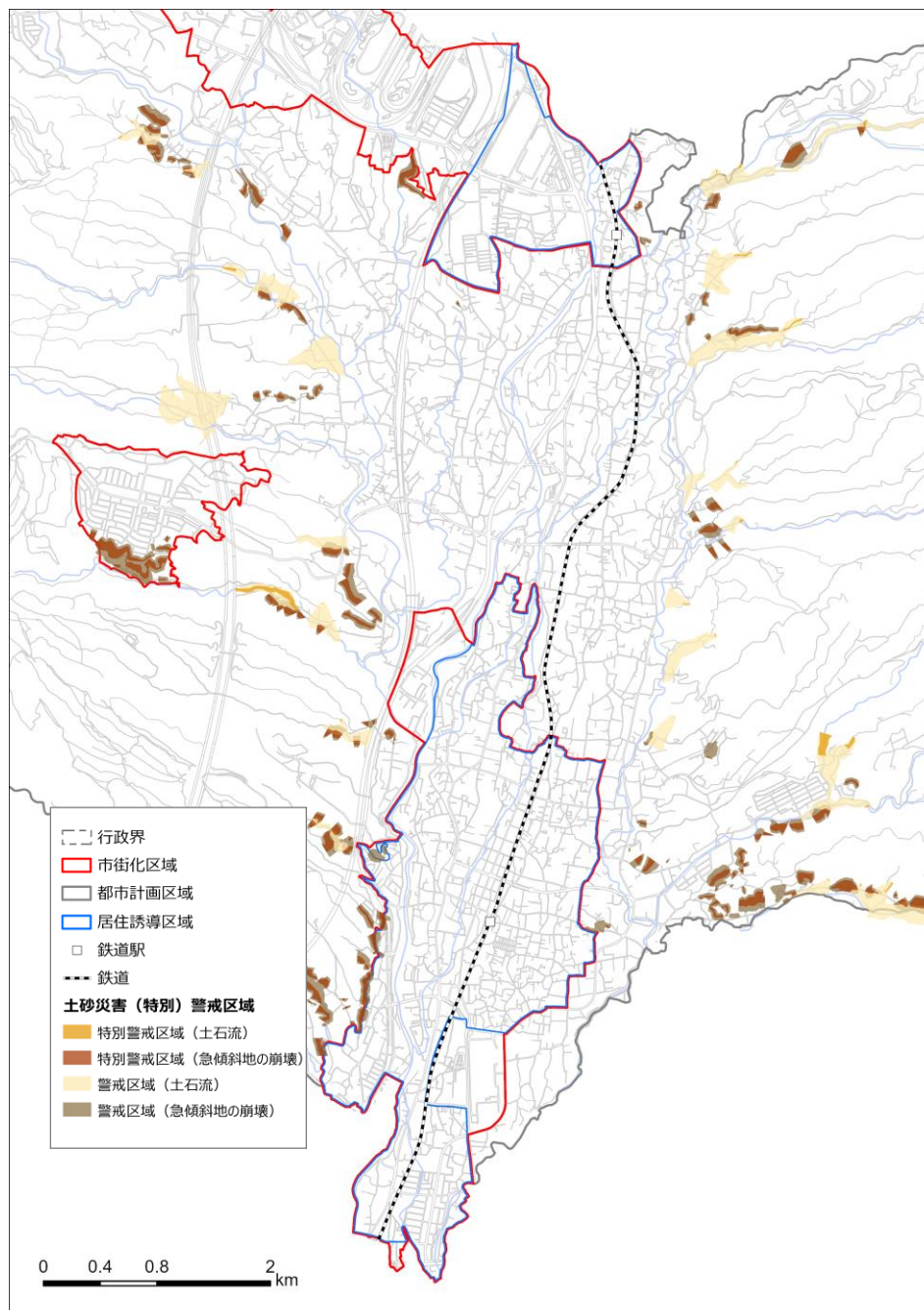


⑤ 土砂災害（特別）警戒区域

土石流や急傾斜地の崩壊など土砂災害の恐れがある地域には、土砂災害（特別）警戒区域が設定されています。

本市においては、居住誘導区域内において、土砂災害（特別）警戒区域は文言除外されていますが、一部区画線の境界で居住誘導区域に土砂災害（特別）警戒区域が含まれています。

■土砂災害（特別）警戒区域

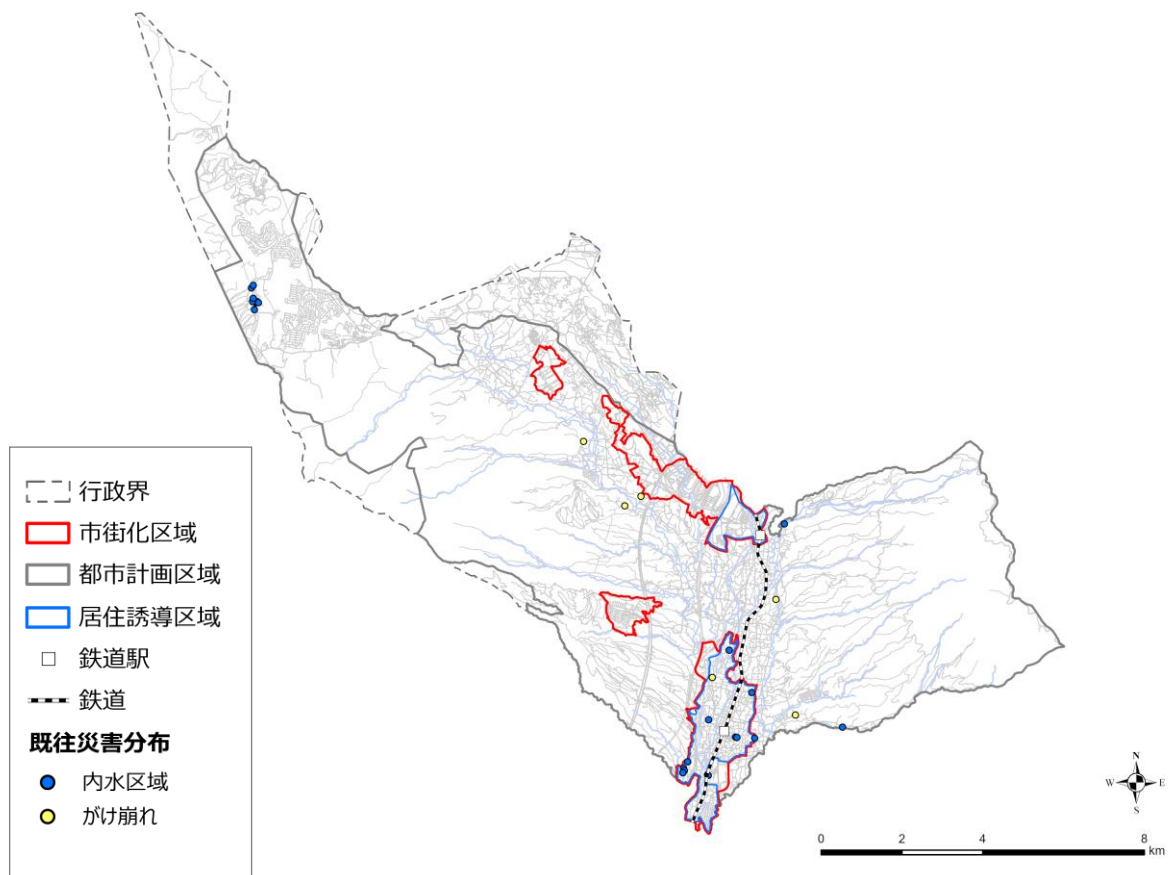


⑥ 被害実績

本市においては、都市計画区域内において内水被害、がけ崩れが確認されています。

居住誘導区域内においては、裾野駅周辺で大雨、台風による内水被害が複数箇所、台風によるがけ崩れが 1 箇所確認されています。

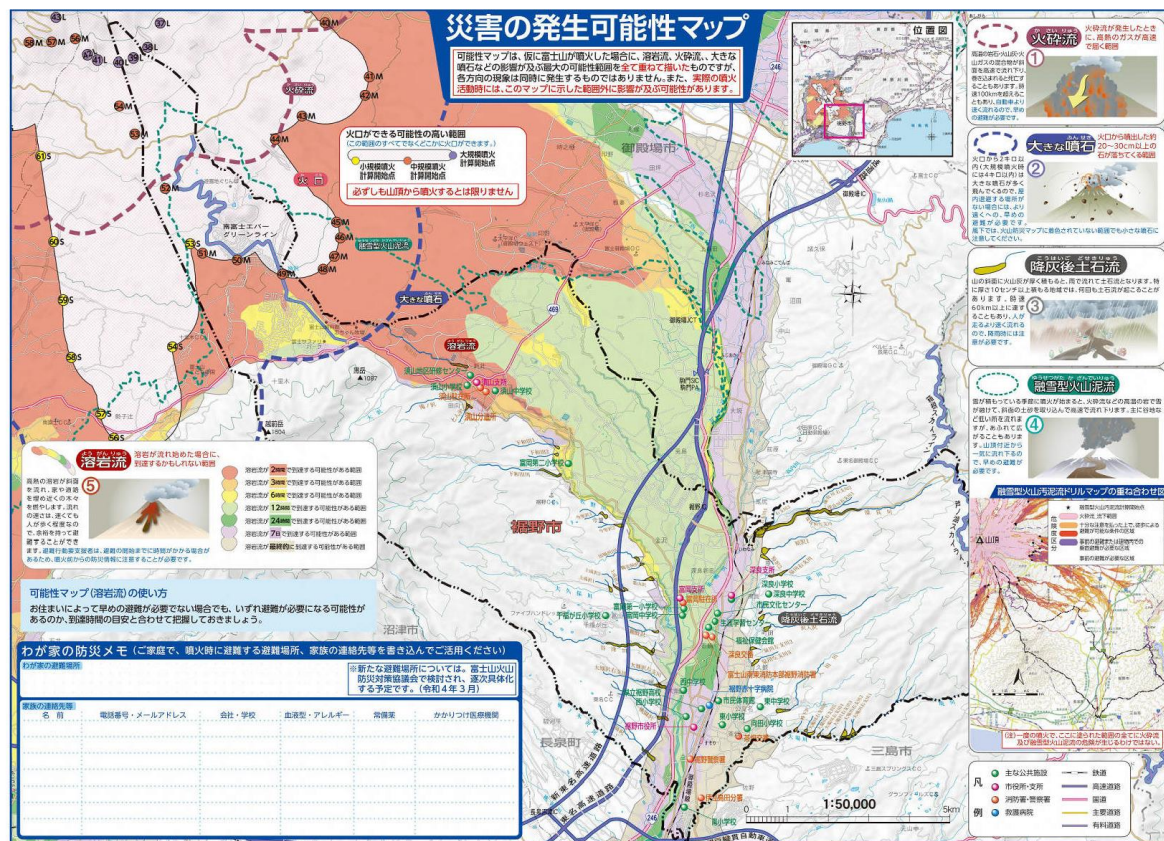
■被害実績



⑦ 富士山火山

裾野市富士山火山防災マップでは、裾野市内で、溶岩流の到達可能性範囲に指定されている地域があります。溶岩流の流れの速さは人が歩く程度であるため、余裕をもって避難できますが、避難行動要支援者は避難の開始までに時間がかかる場合があるため、噴火前からの防災情報に注意が必要です。

■裾野市富士山火山防災マップ



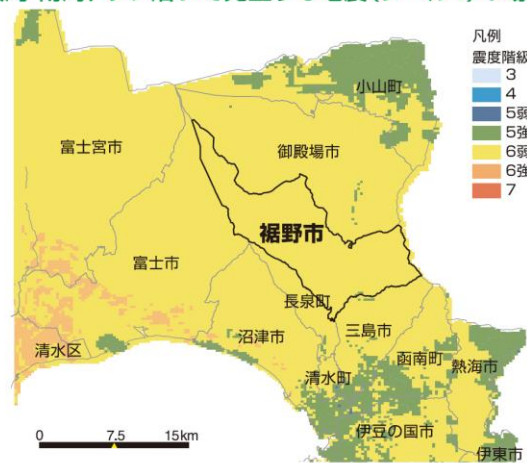
出典：裾野市富士山火山防災ハザードマップ

⑧ 地震

静岡県第4次地震被害想定で発表された裾野市推定震度分布図をみると、駿河・南海トラフ沿いで発生する地震（レベル1）の場合は裾野市全域で震度6弱、相模トラフ沿いで発生する地震（レベル1）の場合は裾野市全域で震度6弱～6強が想定されています。

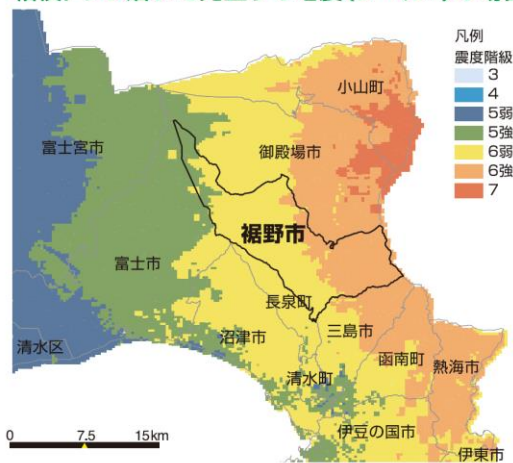
■ 裾野市推定震度分布

駿河・南海トラフ沿いで発生する地震（レベル1）の場合



最大震度 震度6弱
死者数 5人未満
建物全壊棟数 約100棟
避難者数(1週間後) 4,433人

相模トラフ沿いで発生する地震（レベル1）の場合



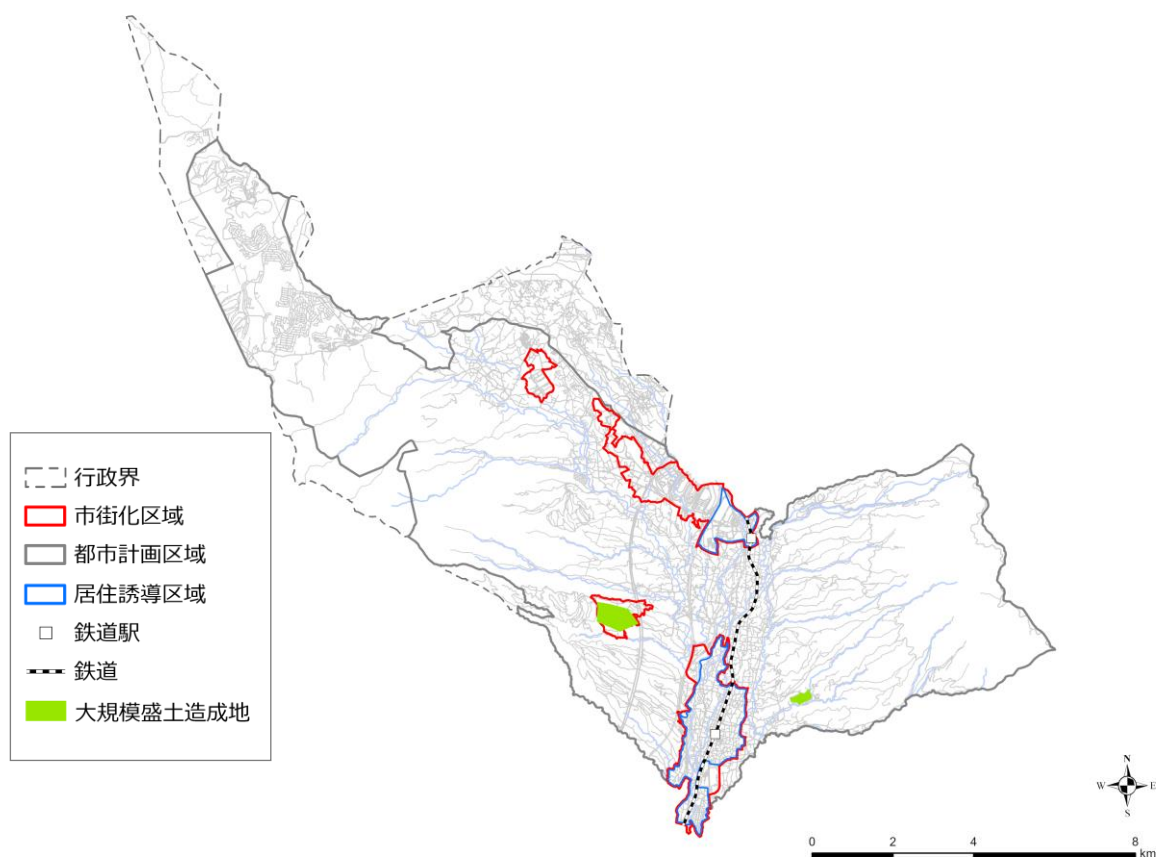
最大震度 震度6強
死者数 5人未満
建物全壊棟数 約400棟
避難者数(1週間後) 5,064人

出典：裾野市防災ハザードマップ

⑨ 大規模盛土造成地

大規模盛土造成地については、市街化区域内の住宅団地である千福が丘、市街化区域外の住宅団地である青葉台に存在しますが、居住誘導区域内には存在しません。なお、図の緑部分は大規模盛土造成地の箇所を示したものであり、危険な造成地を表すものではありません。今後、現地調査等により当該盛土の安定性等の評価を実施した上で、必要となる対策を実施するエリアとなります。

■大規模盛土造成地



(2) 災害リスクの高い地域等の抽出

本市で想定される災害リスクを網羅的に把握し、居住誘導区域内におけるリスク低減等に向けた取組を検討するため、収集・整理した災害ハザード情報と都市情報を基に、重ね合わせ分析を行い、災害リスクの高い地域等を抽出しました。

実施した重ね合わせ分析項目と分析の視点は以下の通りです。

■重ね合わせ分析項目と分析の視点

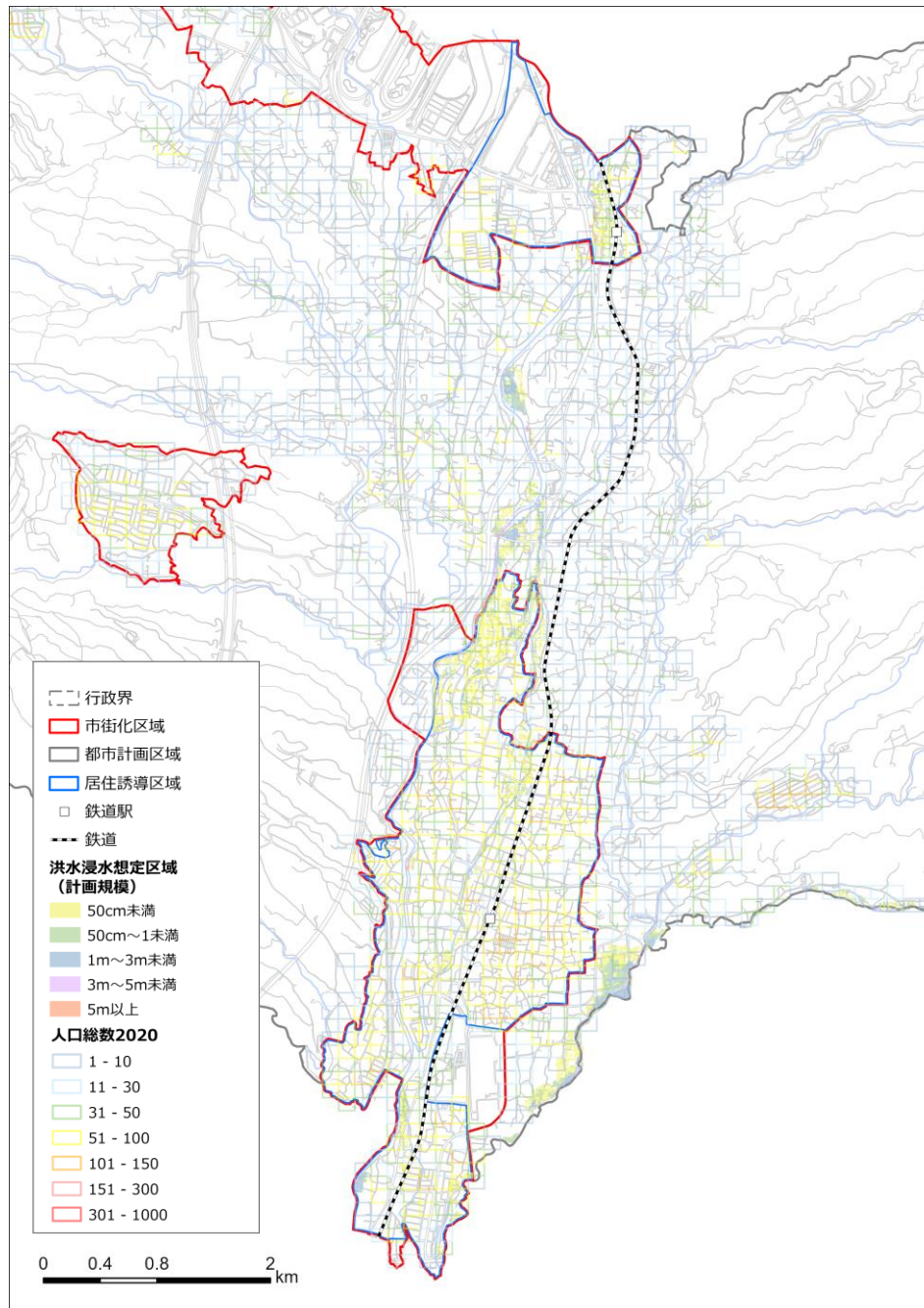
No.	災害ハザード情報	都市情報	分析の視点
①	洪水浸水想定区域 (計画規模、想定 最大規模)	人口分布	浸水リスクがあるエリアにどれくらい居住しているか
②		都市機能	施設が継続的に利用可能か
③		道路網(アンダーパス)	避難路として活用可能か
④	浸水継続時間	人口分布	長時間(72時間以上)孤立可能性があるエリアにどれくらい居住しているか
⑤		都市機能(医療施設・福祉施設)	要配慮者・病人の生命維持に危険がないか
⑥		緊急輸送道路	避難・救助、物資供給に活用可能か
⑦	家屋倒壊等氾濫想定区域	建物分布	家屋倒壊の危険性がないか 垂直避難が困難なエリアがないか
⑧	土砂災害(特別)警戒区域	建物分布	家屋への危険性がないか
⑨		緊急輸送道路	道路寸断、集落孤立の危険性がないか
⑩	大規模盛土造成地	建物分布	滑動崩落の危険性がないか
⑪	各災害ハザード情報	—	複合災害の恐れがないか
⑫	報(洪水・土砂・盛土)	避難施設	避難施設が活用できるか

① 洪水浸水想定区域×人口分布

居住誘導区域内は、計画規模、想定最大規模ともに、概ね 1m 未満の浸水が想定されており、洪水浸水想定区域内に最大 150 人以上の人口集積が見られることから、人的被害が発生する恐れがあります。

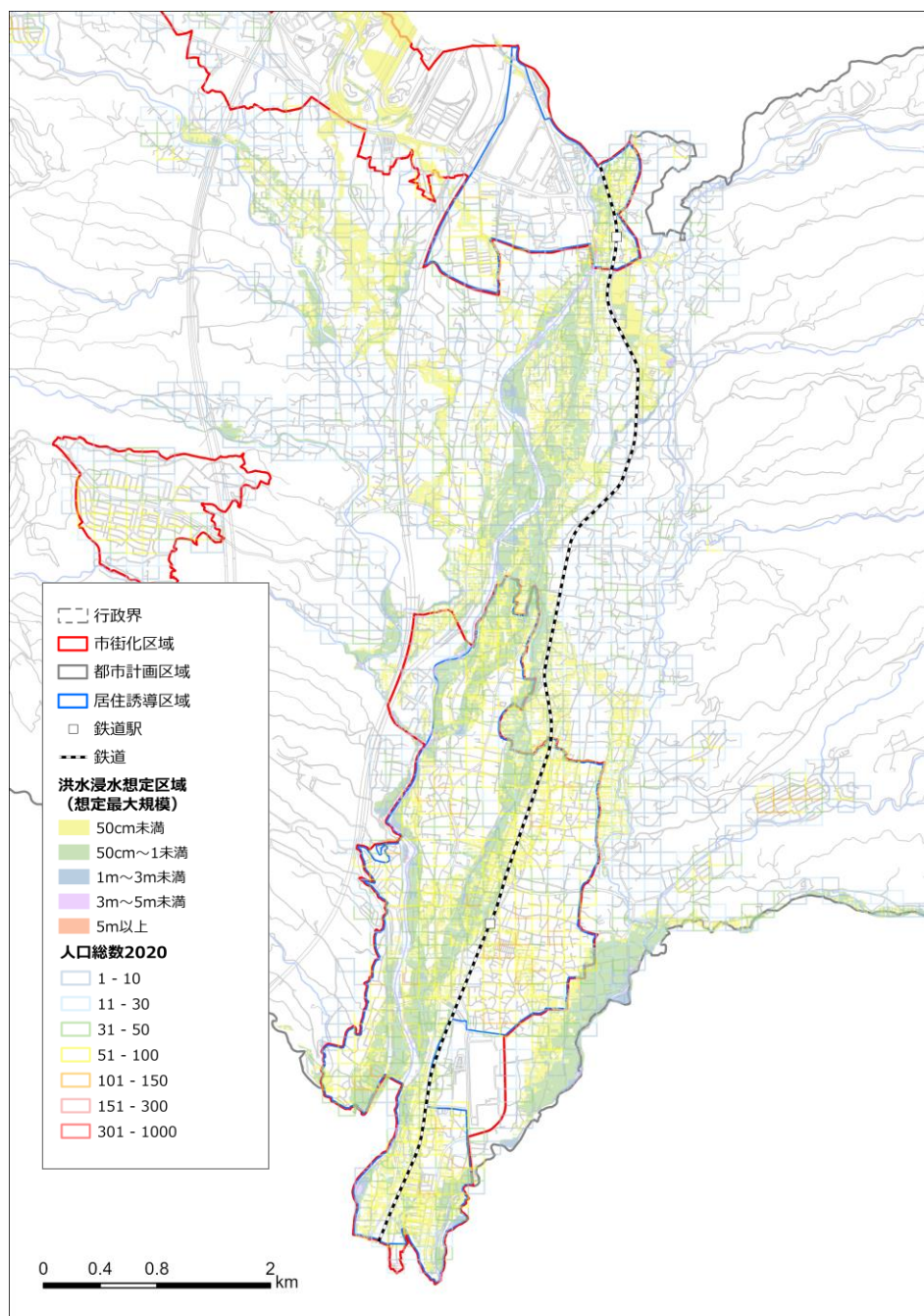
また、想定最大規模では、黄瀬川沿岸、大場川沿岸において 3m 以上の浸水が想定されており、洪水浸水想定区域内に最大 50 人以上の人口集積が見られることから、より大きな人的被害が発生する恐れがあります。

■洪水浸水想定区域（計画規模）×人口分布



※人口分布は 100m メッシュデータを使用

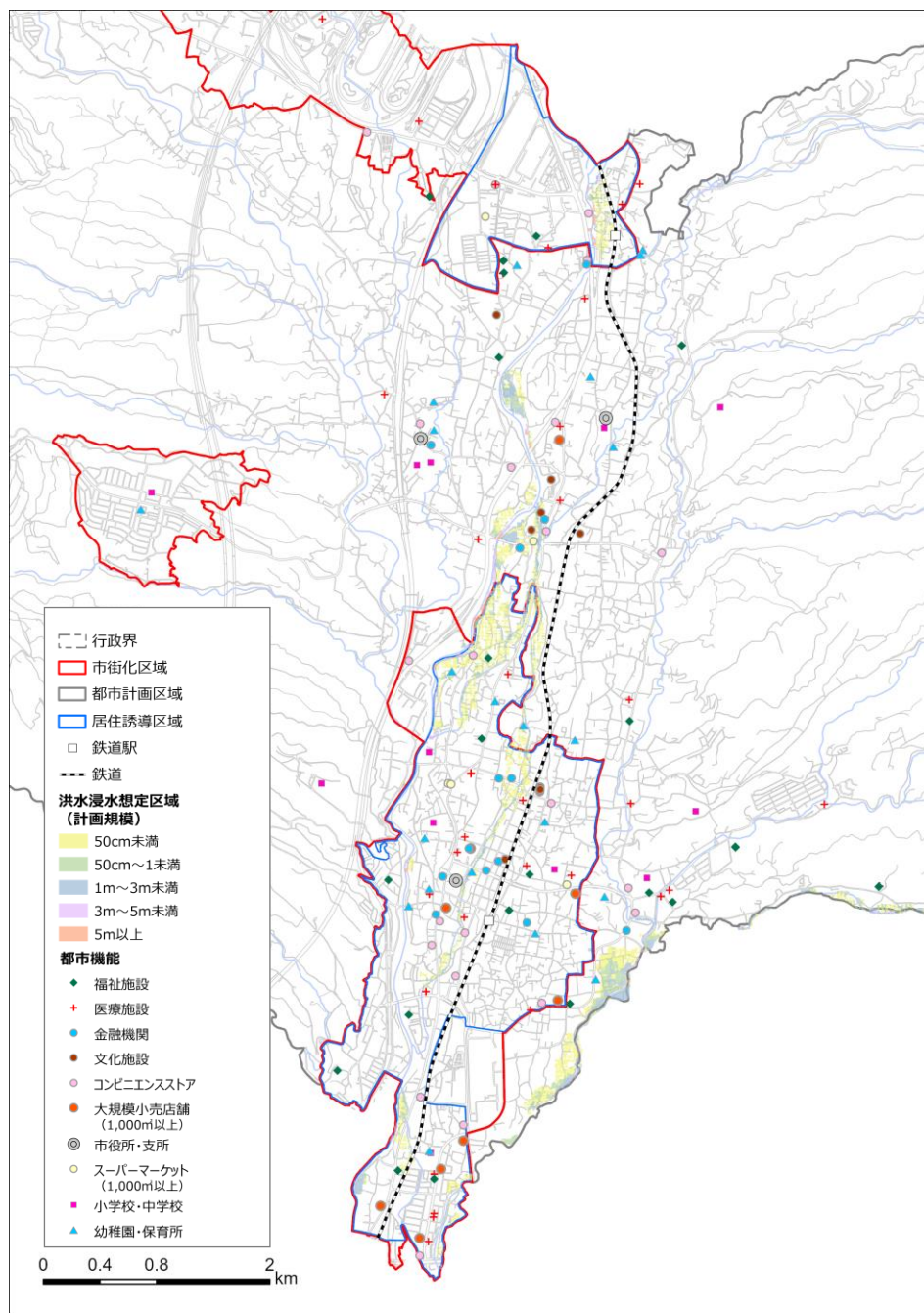
■洪水浸水想定区域（想定最大規模）×人口分布



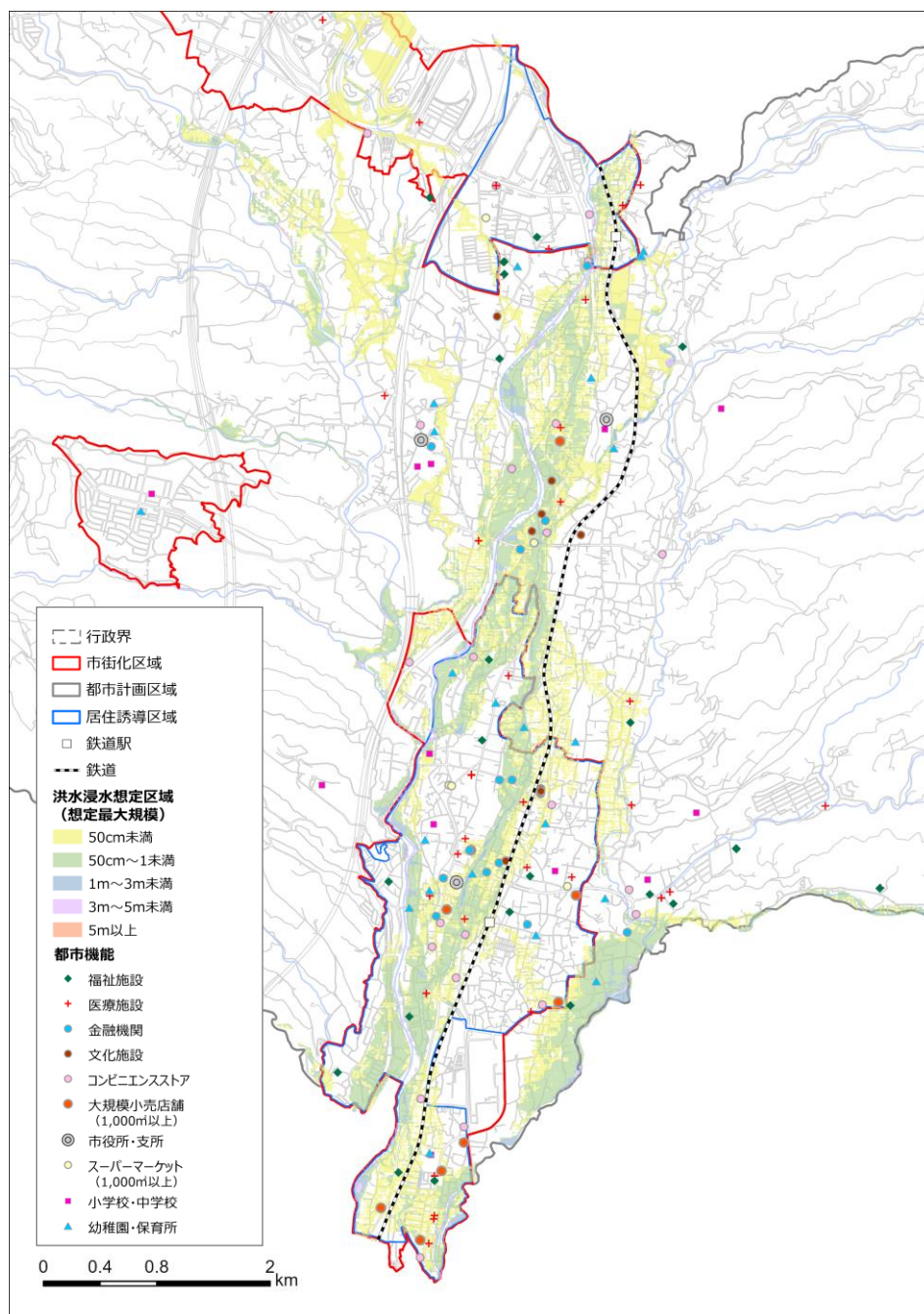
② 洪水浸水想定区域×都市機能

居住誘導区域内の洪水浸水想定区域内に、計画規模では福祉施設、金融機関、コンビニ、スーパーマーケットが立地しています。また、想定最大規模では全ての都市施設が立地していることから、施設が継続的に活用できなくなる恐れがあることがわかります。

■ 洪水浸水想定区域（計画規模）×都市機能



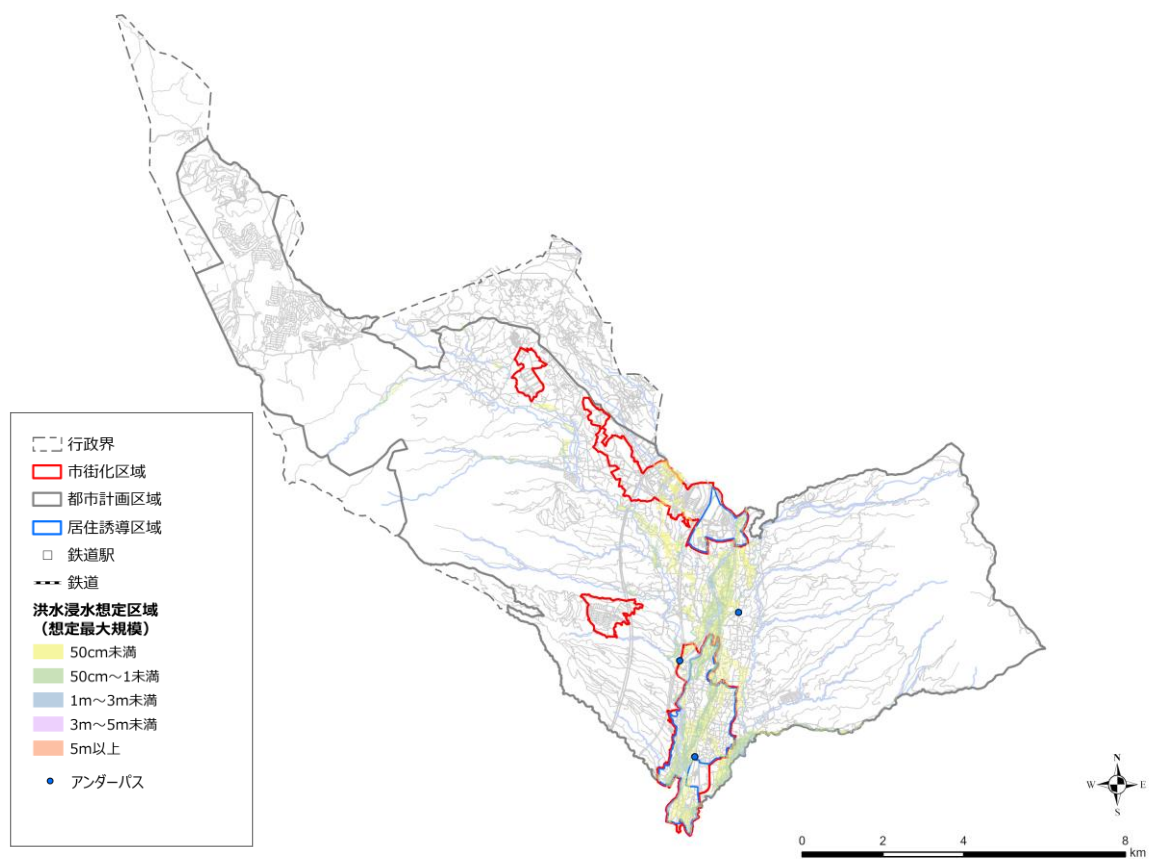
■洪水浸水想定区域（想定最大規模）×都市機能



③ 洪水浸水想定区域×道路網（アンダーパス等）

市内にアンダーパスは 3 か所立地しており、そのうち居住誘導区域内の洪水浸水想定区域内にアンダーパスが 1 箇所立地することから、水災害時は道路冠水により避難道路として活用できなくなる恐れがあることがわかります。

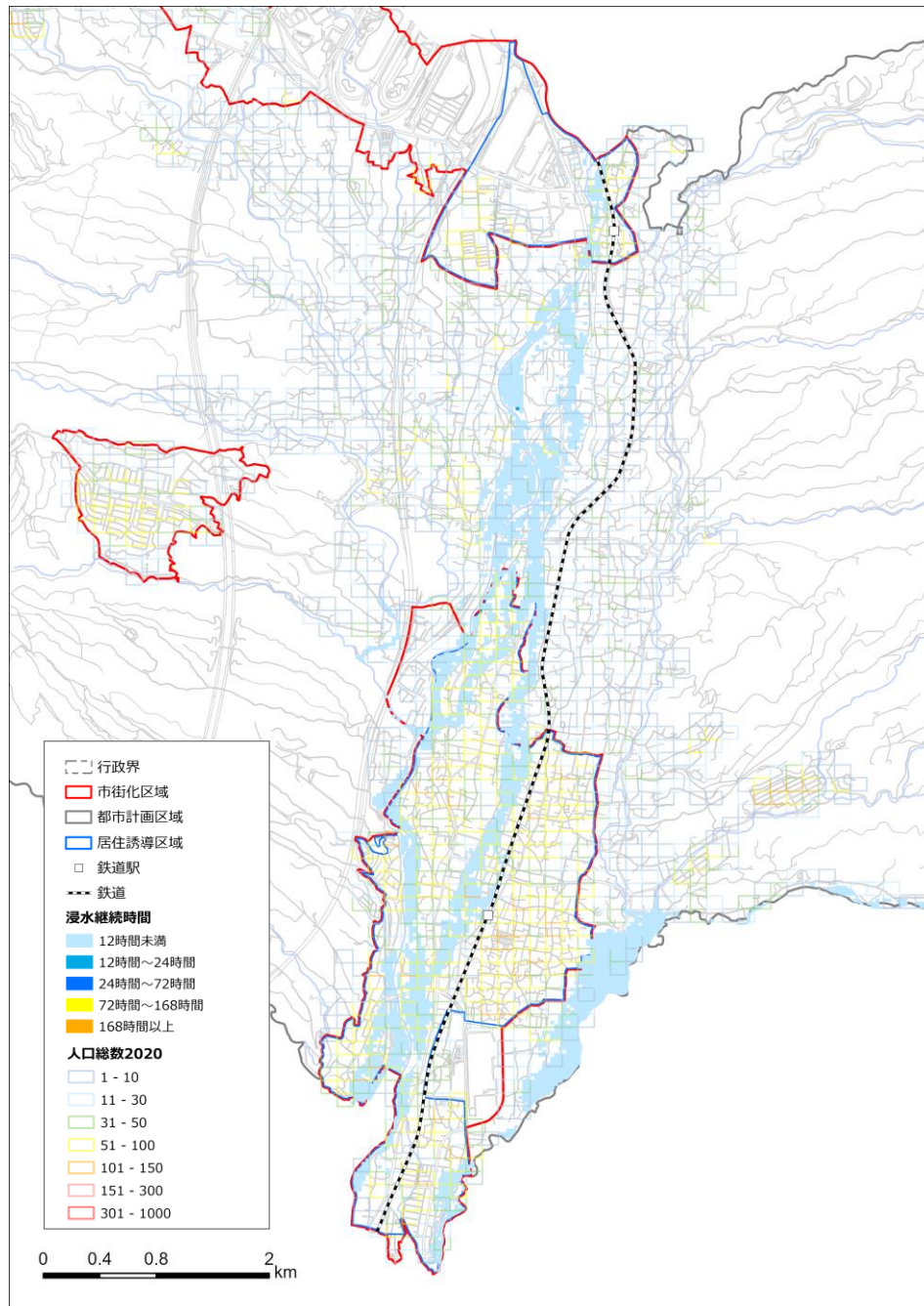
■ 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×道路網（アンダーパス等）



④ 浸水継続時間×人口分布

居住誘導区域内に概ね浸水想定時間 12 時間未満のエリアが広がっており、当該エリアに最大 150 人以上の人口集積が見られることから、水害発生直後は避難が困難となる恐れがあることがわかります。

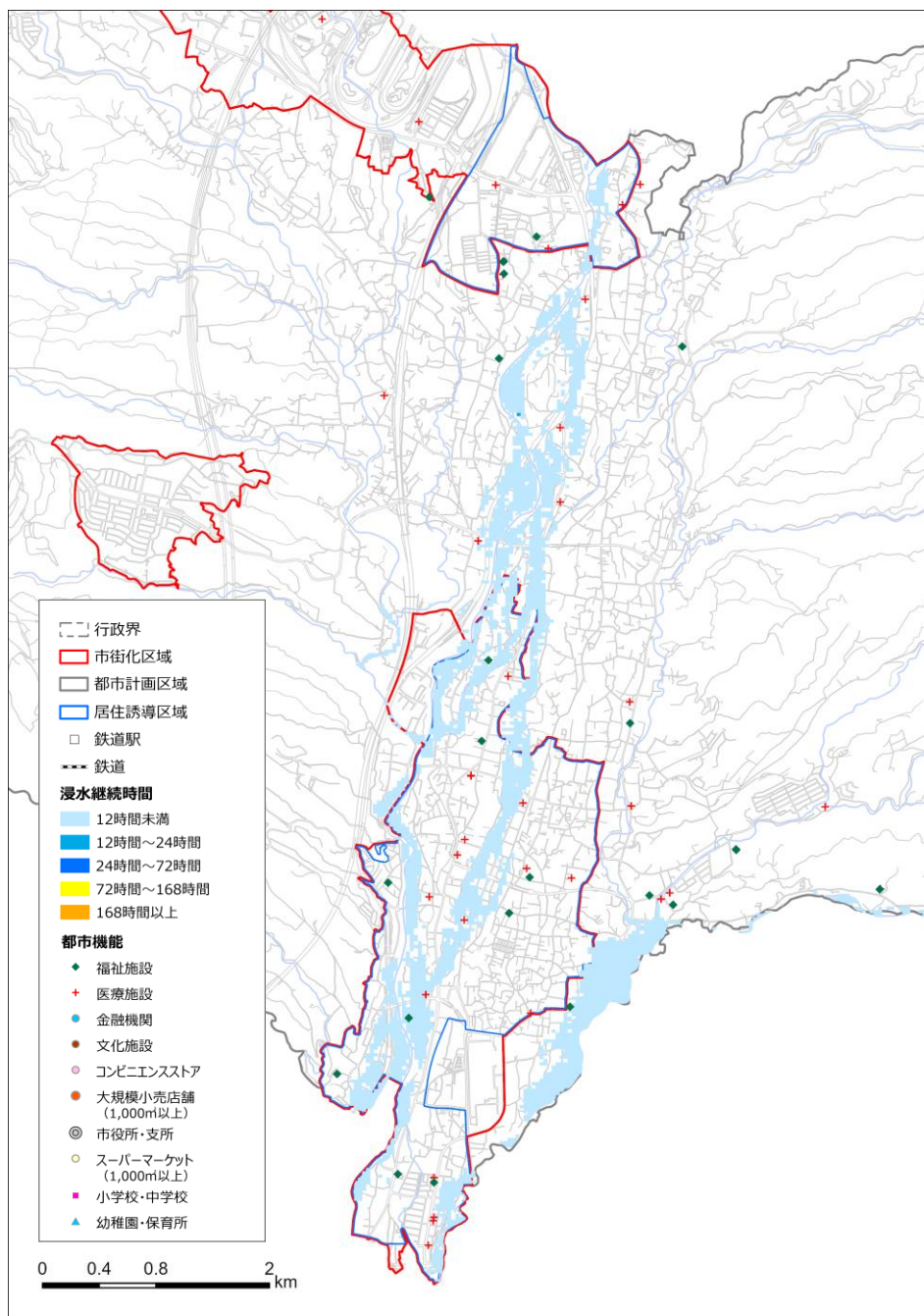
■ 浸水継続時間×人口分布



⑤ 浸水継続時間×都市機能（医療施設・福祉施設）

居住誘導区域内の浸水継続時間 12 時間未満のエリアに都市機能（医療施設・福祉施設）が立地しており、水害発生直後に避難や救助者の受け入れ等で都市機能（医療施設・福祉施設）を活用することができなくなる恐れがあることがわかります。

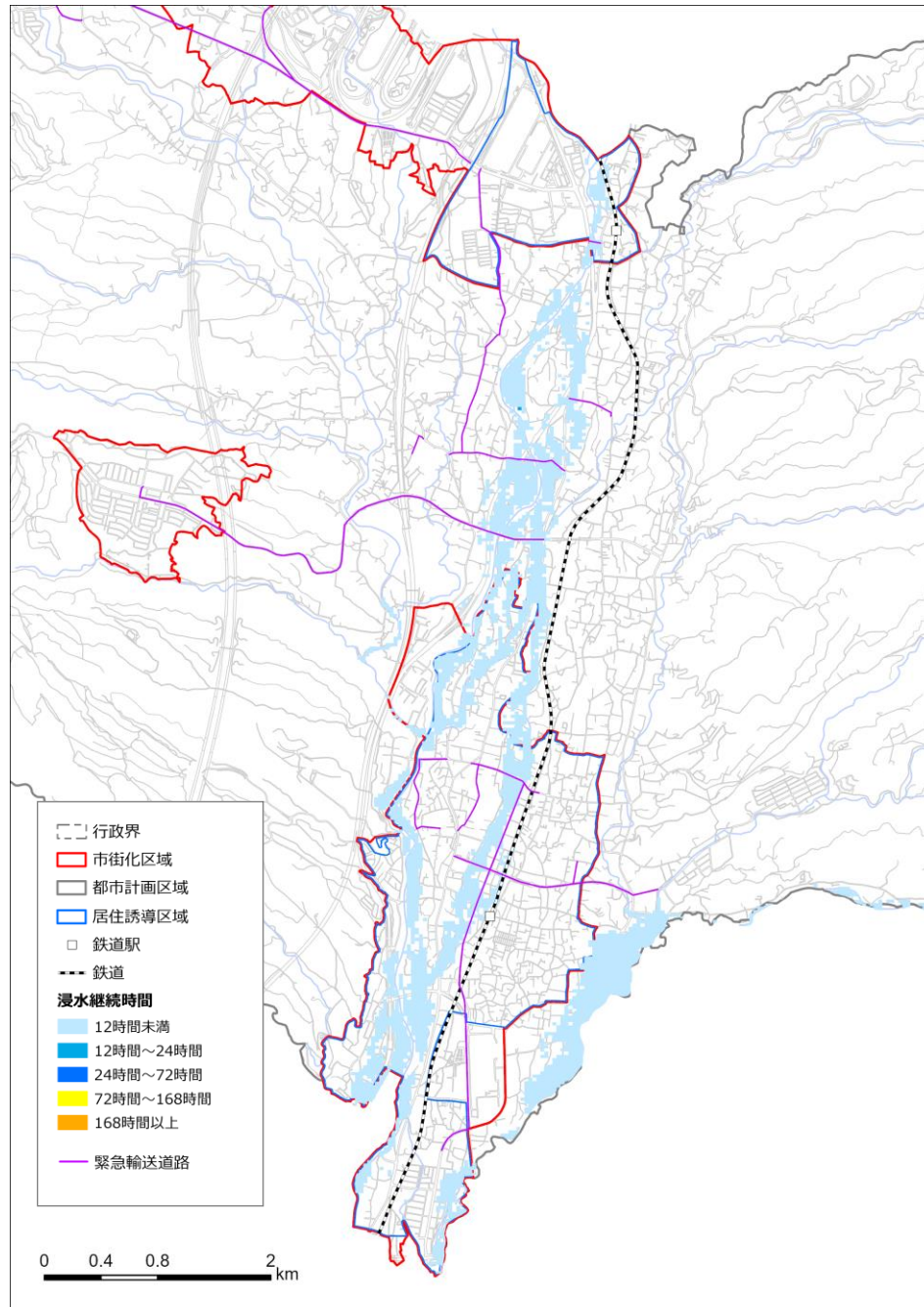
■ 浸水継続時間×都市機能（医療施設・福祉施設）



⑥ 浸水継続時間×緊急輸送道路

居住誘導区域において、浸水継続時間 12 時間未満のエリア内に緊急輸送道路が設定されており、水害発生直後は避難・救助、物資供給に活用できなくなる恐れがあることがわかります。

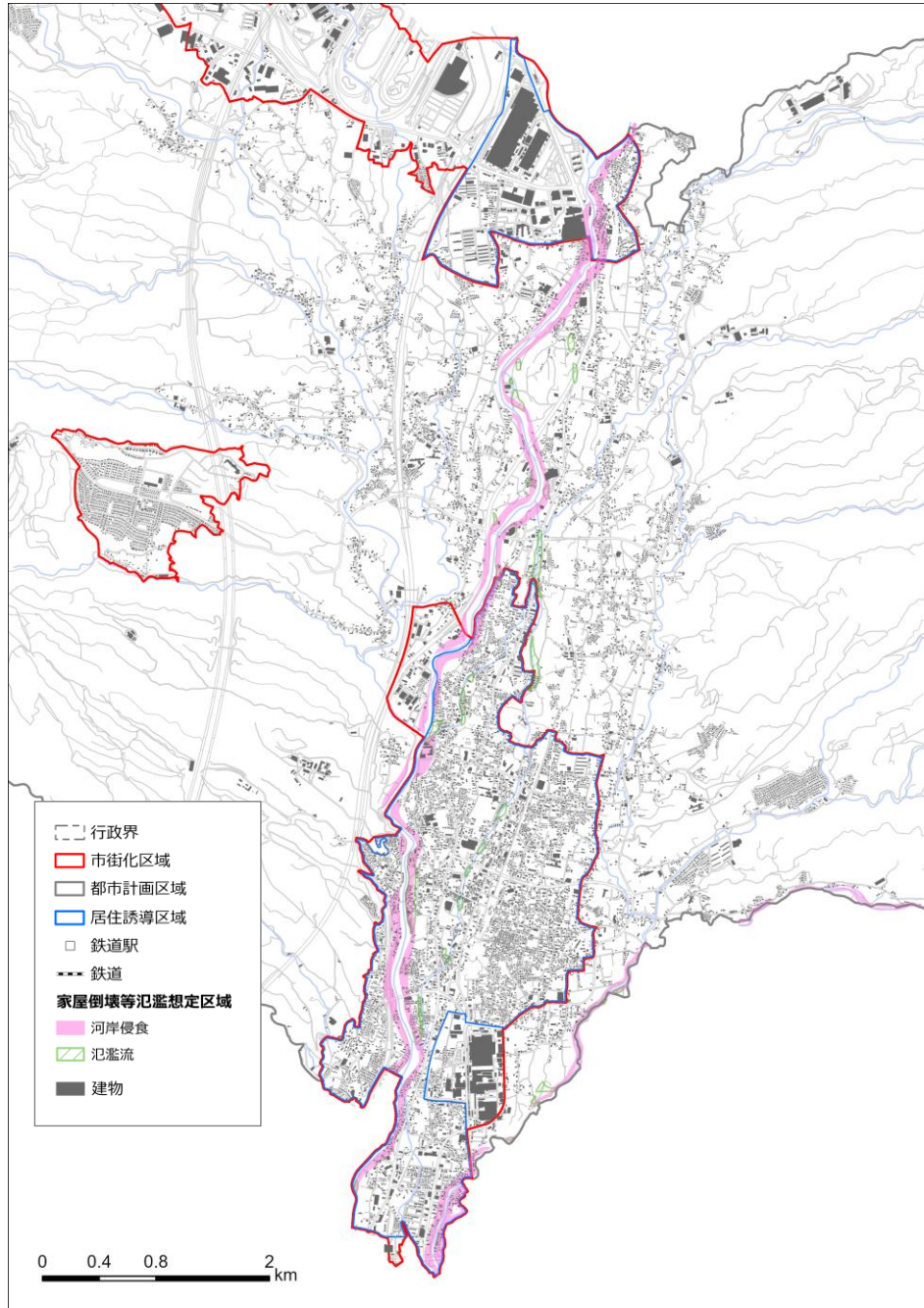
■ 浸水継続時間×緊急輸送道路



⑦ 家屋倒壊等氾濫想定区域×建物分布

居住誘導区域内の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食、氾濫流）内に建物が分布しており、家屋倒壊の恐れにより垂直避難が困難となることがわかります。

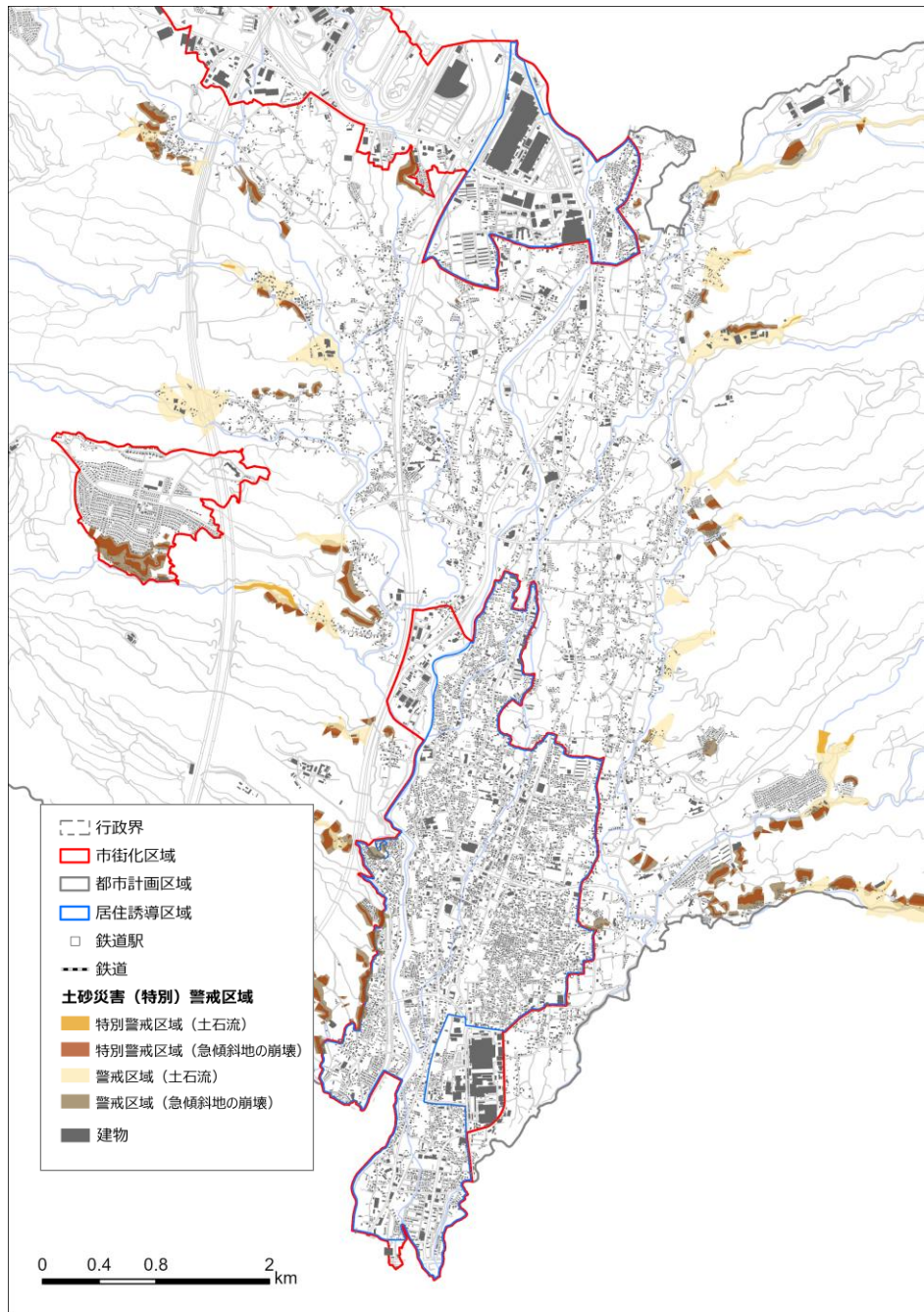
■家屋倒壊等氾濫想定区域×建物分布



⑧ 土砂災害（特別）警戒区域×建物分布

市街化区域内の一部地域、裾野駅周辺の居住誘導区域界において土砂災害（特別）警戒区域が指定されており、土砂災害による建物被害の恐れがあります。

■土砂災害（特別）警戒区域×建物分布

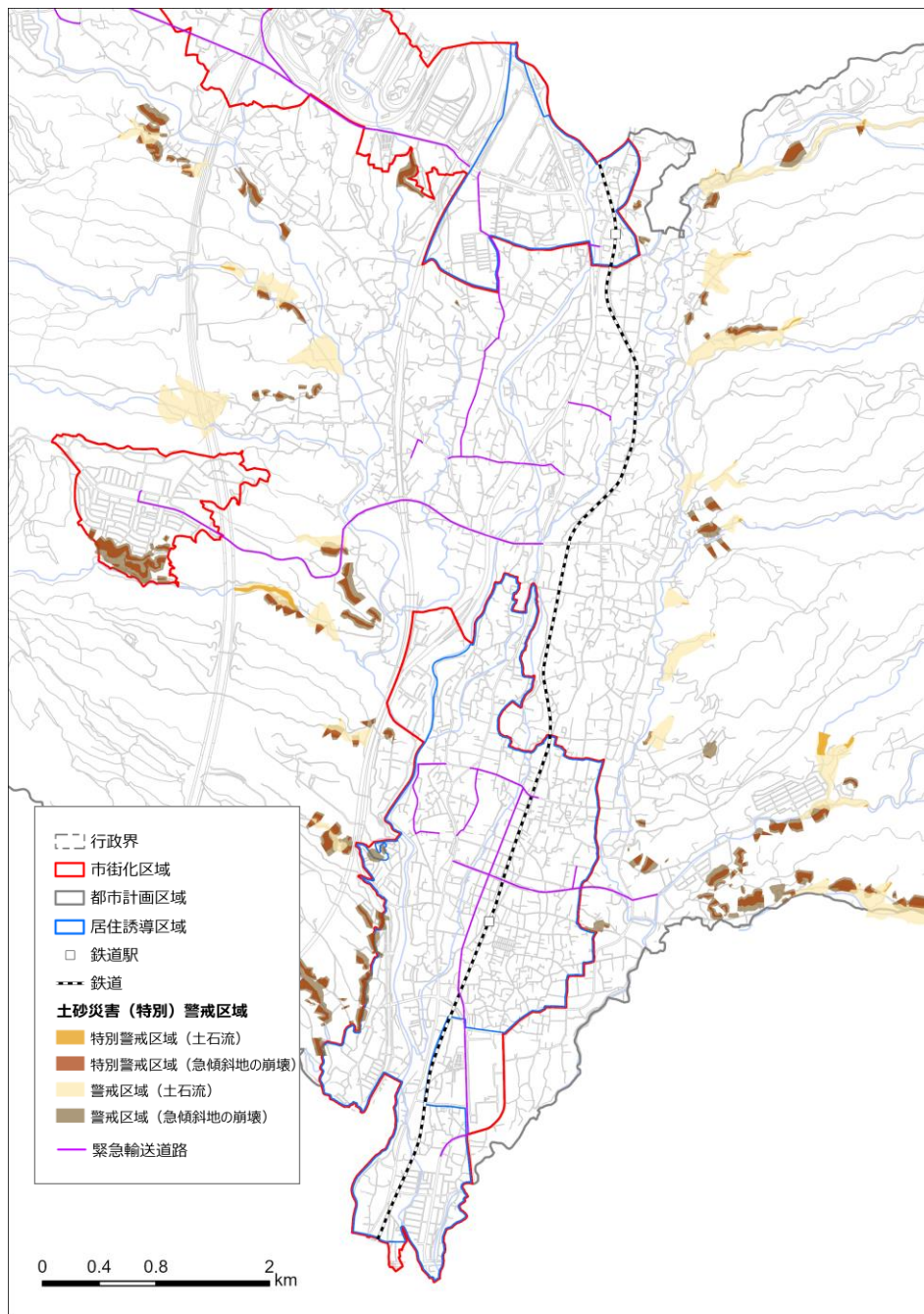


⑨ 土砂災害（特別）警戒区域×道路網・緊急輸送道路

居住誘導区域において、土砂災害（特別）警戒区域と緊急輸送道路が重なる地域は存在しません。

しかし、居住誘導区域外の一部で土砂災害（特別）警戒区域と緊急輸送道路が重なる箇所があり、土砂災害が発生した際に道路が寸断される恐れがあることがわかります。

■土砂災害（特別）警戒区域×道路網・緊急輸送道路

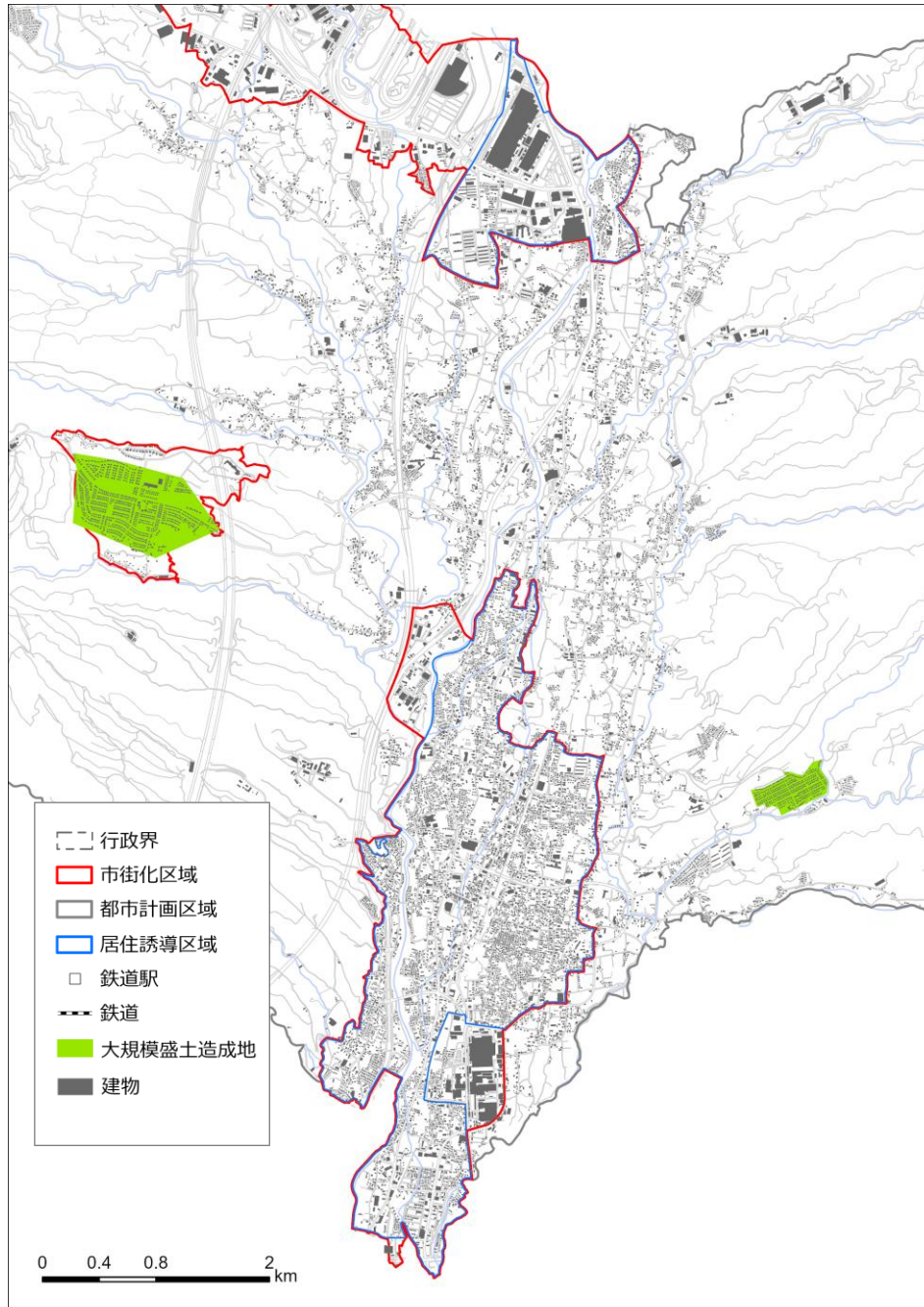


⑩ 大規模盛土造成地×建物分布

居住誘導区域に大規模盛土造成地は分布していません。

しかし、居住誘導区域外の住宅団地である千福が丘、青葉台では、大規模盛土造成地と建物分布が重なる地域があるため、滑動崩落の恐れがあることがわかります。

■大規模盛土造成地×建物分布

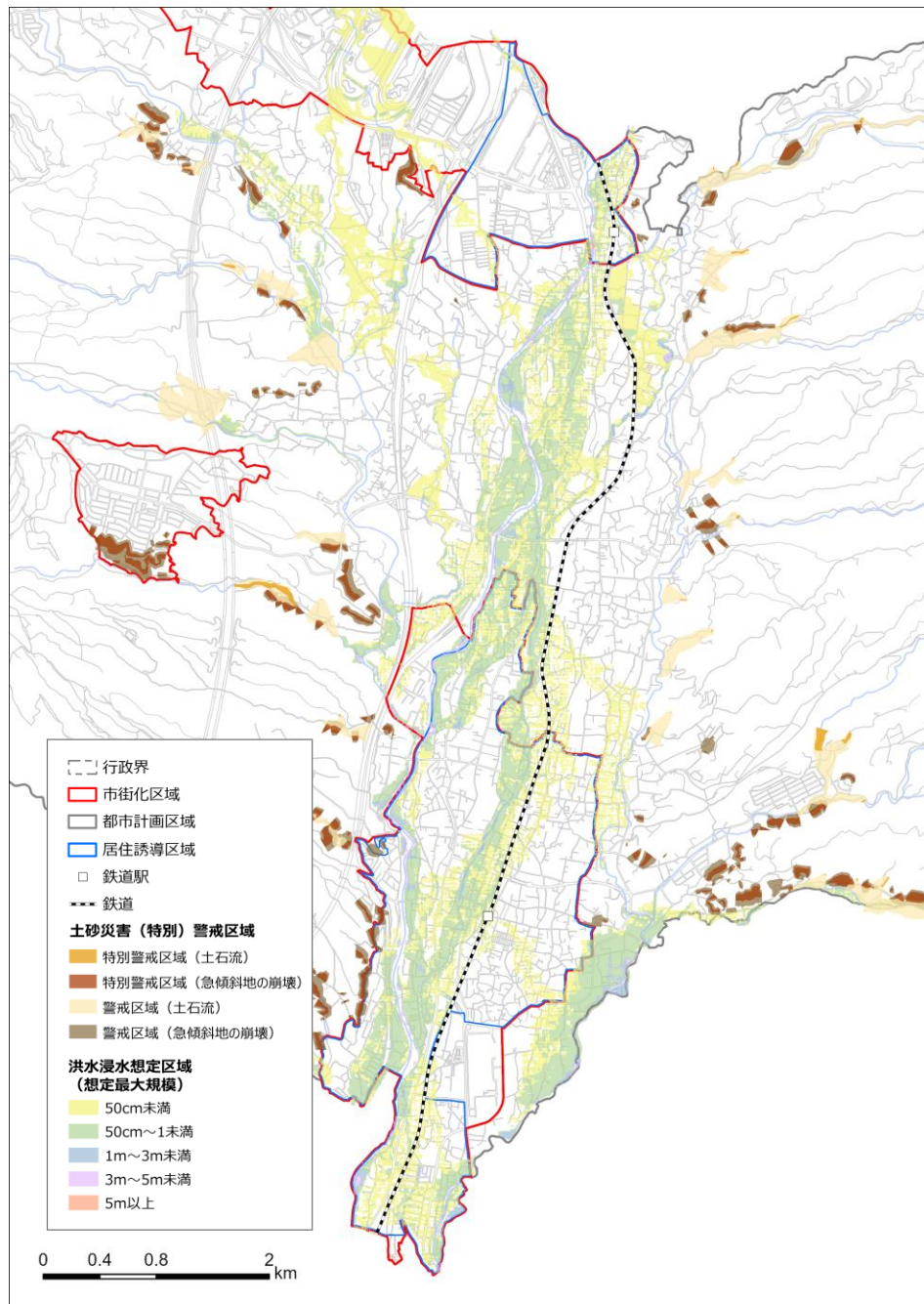


⑪ 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×土砂災害（特別）警戒区域

居住誘導区域に洪水浸水想定区域と土砂災害（特別）警戒区域が重なる地域は見られません。

しかし、居住誘導区域外の一部では、洪水浸水想定区域と土砂災害（特別）警戒区域があるため、複合災害の恐れがあることがわかります。

■ 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×土砂災害（特別）警戒区域

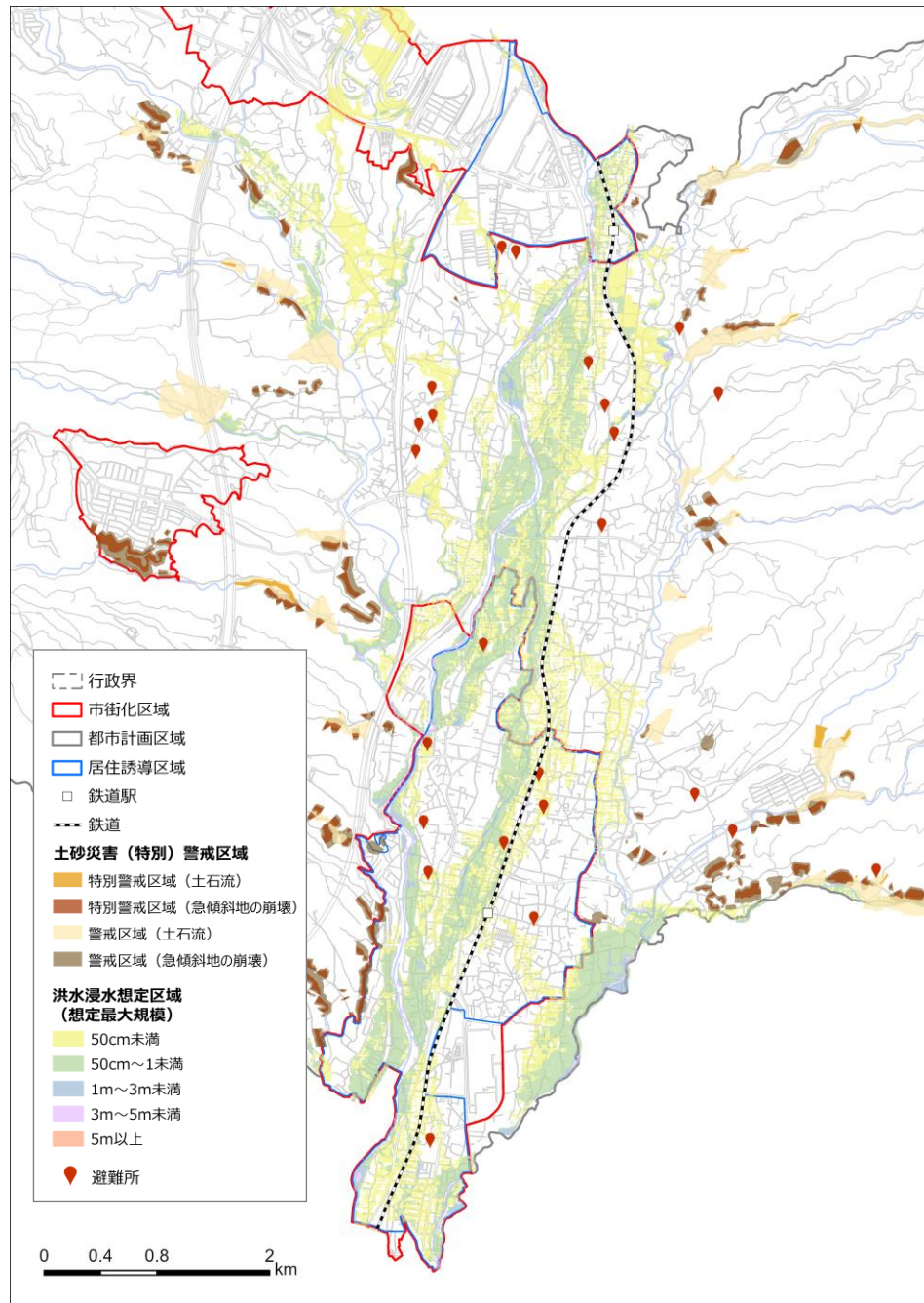


※洪水と土砂のハザードエリアが重なる地域を複合災害の恐れがある地域として抽出

⑫ 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×土砂災害（特別）警戒区域×避難施設

居住誘導区域における裾野駅周辺の一部地域において、洪水浸水想定区域内に避難施設が 7 件立地しており、水害発生時に活用できなくなる恐れがあります。

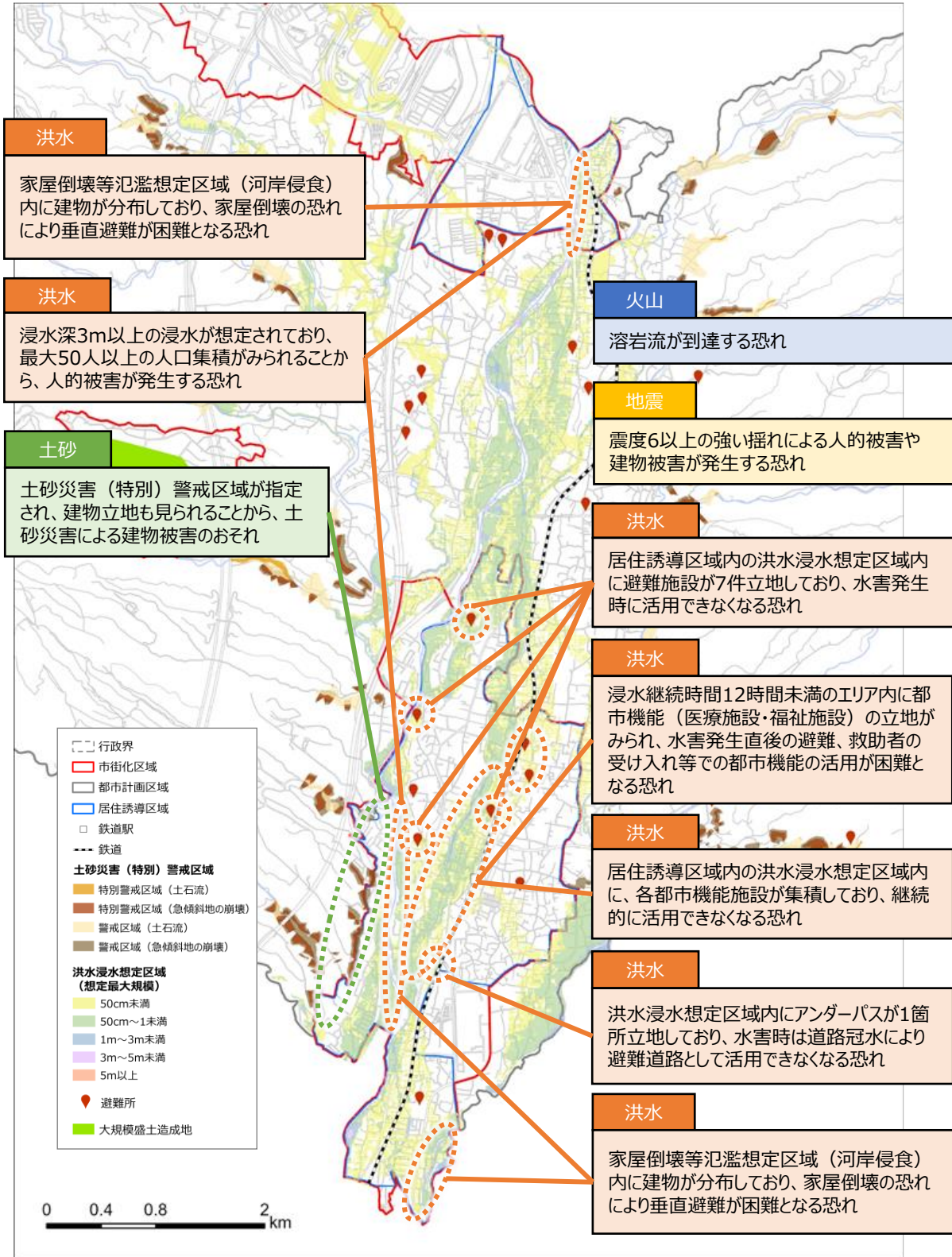
■洪水浸水想定区域（想定最大規模）×土砂災害（特別）警戒区域×避難施設



(3) 防災まちづくり上の課題の抽出

重ね合わせ分析等を踏まえ、本市における防災まちづくり上の課題を以下の通り整理しました。

■課題図



3. 防災まちづくりの将来像・取組方針の設定

防災まちづくり上の課題を踏まえ、災害リスクの回避や低減に向けた取組方針を災害種別ごとに整理しました。

(1) 防災まちづくりの将来像の設定

第5次裾野市総合計画を踏襲し、本市の防災まちづくりの将来像を設定しました。

本市の防災まちづくりの将来像
安全・安心に住み続けられるまち

(2) 取組方針の検討

防災上の課題を踏まえ、「裾野市国土強靱化地域計画」等を基に、災害リスクの回避や低減に向けた取組方針を災害種別ごとに整理しました。

洪水

洪水①：河川等の整備及び浸水地域対策による総合的な治水対策の推進

浸水被害が想定される河川を優先して、河道拡幅や護岸改修などの予防型対策を推進します。

また、近年、浸水被害のあった河川や浸水常襲地域において、再び大きな被害を発生させないよう対策の重点化を図り実施します。

さらに、被害を最小化する「減災」を図るため、適切な土地利用の誘導、森林や農地の保全等のソフト対策を併せて進めるなど、河川を管理する国・県や関係機関等とともに流域が一体となり、総合的な治水対策を実施します。

洪水②：防災機能の強化、市の業務継続に必要な体制整備

市の防災拠点となる公共施設については、耐震補強、改修などにより建物の安全性を確保するとともに、浸水対策を行います。

また、行政機能を維持するために、必要な物資の備蓄や重要データのバックアップの確保等に努めます。

さらに、電力の供給停止に備え、防災行政無線等の情報通信施設等、必要な機能を維持するため、非常用発電機等の整備・更新、必要な燃料の確保について検討を行います。

加えて、市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを必要に応じて行い、業務継続に必要な体制を整備します。

洪水③：避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、災害対策基本法に基づく避難所及び緊急避難場所の指定を精査するとともに、安全かつ迅速な避難のため避難路の検証、避難所となる施設の天井脱落防止や非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化などに取り組みます。

また、発災初動において、避難者の受入を確実にを行い、避難期間が長期化しても避難者が安定した避難生活を送れるよう、市指定避難場所（避難所）において、地域住民・避難者が自ら主体的かつ効

果的に避難所運営できるよう、避難所ごとの運営ガイドライン等を策定するなどの体制を整備・充実させる。

洪水④：事前復興の推進

東日本大震災以降、被災地における地域活力の低下を防ぐ取組の重要性が再認識されており、本市においても、大規模災害後に地域の活力が低下することを防ぐとともに、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを推進します。

土砂

土砂①：土砂災害防止施設の整備

急傾斜地崩壊防止施設などの施設整備と併せて、土砂災害警戒区域等の県指定を促進するとともに、ハザードマップを作成し、住民への危険周知を図ります。

火山

火山①：火山対策の推進

富士山が噴火した場合に備えた避難計画を策定し、市民等の生命、身体及び財産を守るため、必要な予防・応急対策等の取組を進めます。

地震

地震①：住宅・建築物の耐震化

想定される巨大地震による建物倒壊から市民の生命を守り、被害を軽減するため、住宅・建築物の耐震化を促進します。また、専門家による無料の耐震診断、耐震補強への助成等により、木造住宅の耐震化を促進します

加えて、多数の者が利用する大規模な建築物や緊急輸送路沿道建築物の所有者に対して、相談体制の充実を図るとともに、耐震診断や耐震補強への助成等により建築物の耐震化を図ります。

さらに、学校や避難施設、上下水道など市が所有する建築物についても、耐震化を図ります。

共通

共通①：緊急輸送路の整備

救急・救命活動や支援物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路や主要な道路等の整備、橋梁の補修や耐震補強、法面の安全対策、道路施設及び附属物等の維持管理を推進します。

共通②：防災意識の向上

市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことができるよう、広報紙や市ウェブサイト等を活用した啓発活動を

行うほか、防災講座や防災訓練を開催し、防災意識の向上を図ります。

家庭内では緊急物資の備蓄率の向上や家具類の固定などの対策促進を図ります。

また、言語や文化の違い等により、防災知識や情報の理解が困難な場合があるため、外国人向け防災講座を実施するとともに、防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信に努めます。

共通③：防災人材の育成・活用

災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることができる知識、知恵及び技術を持った人材や、次世代の地域防災の担い手などの育成・活用を推進します。

また、防災ハンドブック「そなえて ぼうさい—知ろう避難所 ススメよう防災対策」等を活用した防災講座等を実施し、女性の視点からの防災対策について普及を図るとともに、地域で平時から活躍できる女性防災リーダーを育成します。

共通④：災害関連情報の伝達手段の多様化

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の定期的な運用試験等により、確実な運用に努めます。

住民への情報伝達手段として、これまでの防災行政無線や市公式 WEB サイト、市公式 LINE、まもメール等に加え、災害情報共有システム（Ｌアラート）やコミュニティFM、エリアメール・緊急速報メールなど、多様化を促進するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と住民への周知を促進します。

また、情報インフラ等の環境の変化に応じたSNS等による双方向通信機能の活用や、県防災アプリを用いた地域の自主防災組織における情報伝達・収集手段の強化等、さらに効果的な情報伝達・収集手段の確保を図ります。

4. 具体的な取組・スケジュール・目標値の検討

(1) 具体的な取組・スケジュールの検討

検討した取組方針に基づき、ハード・ソフトの両面から災害リスクの回避、低減に必要な具体的な取組を整理しました。

取組の実施にあたっては、取組方針において設定した対策の進捗を図るため、位置付けた個々の取組に対して、実施主体及び実現時期の達成目標（短期・中期・長期等）を整理し、一覧表を作成しました。

■具体的な取組一覧表

取組方針		具体的な取組	実施主体	取組時期		
				短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
洪水	河川等の整備及び 浸水地域対策による 総合的な治水対策の 推進	洪水の危険箇所の把握	県・市			
		河川の整備（河道拡幅や護岸改修など）	県・市			
		減災に向けた適切な土地利用の誘導	市			
		森林の多面的機能の保全	市			
	防災機能の強化、 市の業務継続に必要な 体制整備	庁舎の防災体制の強化	市			
		業務継続計画（BCP）の検証・強化	市			
		市災害対応能力の強化	市			
		災害情報入力時の対応力の強化	市			
	避難所の安全確保	避難所の非常用電力の供給機材の整備・拡充	市			
		避難地の非常用給水タンクの整備・拡充	市			
		避難所などの機能充実	市			
		避難所運営支援体制の充実・強化	市			
	事前復興の推進	事前都市復興計画策定の促進	市			
		“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進	市			
土砂	土砂災害防止施設の整備	土砂崩れの危険箇所の把握・整備	県・市			
火山	火山対策の推進	富士山の噴火に備えた避難計画の策定	市			
		富士山の噴火に備えた防災訓練の実施	市			
		富士山火山広域避難計画の住民等へ周知	市			
		富士山火山防災対策のための協議	市			
地震	住宅・建築物の耐震化	住宅の耐震化の促進	市			
		病院の耐震化の促進（災害救護病院）	市			
		大規模建築物の耐震化対策	市			
		防災上重要な道路沿いにある建築物の耐震化の促進	市			
		市有公共建築物の耐震性能の表示	市			
		市有公共建築物の耐震化計画策定の促進	市			
		市有公共建築物（小中学校の校舎・体育館等を除く）の耐震化	市			
共通	緊急輸送路の整備	緊急輸送路の整備、維持管理	国・県・市			
		避難路等の整備、維持管理（市管理道路）	市			
		緊急輸送路沿いの落下物対策の促進	市			
		緊急輸送路上の橋梁の耐震化	国・県・市			
	防災意識の向上	市民等の緊急物資備蓄の促進	市			
		救護所の開設・運営に関する訓練実施	市			
		市町広域火葬共同運用体制による訓練への参加	市			

取組方針		具体的な取組	実施主体	取組時期		
				短期 (5 年)	中期 (10 年)	長期 (20 年)
		災害時における避難行動の理解の促進	市			
		市民の防災知識の普及	市			
		家庭内の地震対策の促進（家具転倒防止）	市			
		地域防災訓練の充実・強化	市			
		外国人市民対象の防災出前講座の開催	市			
		新たなハザードマップの整備の促進	市			
	防災人材の育成・活用	地域における防災人材の活用	市			
		静岡県ふじのくに防災士等の養成・活用	市			
		地域の防災活動を支える人材の育成	市			
		自主防災組織の強化・充実	市			
	災害関連情報の伝達手段の多様化	災害情報提供体制の強化	市			
		災害情報伝達の強化・促進（J-ALERT、同報無線のデジタル化）	市			
		多言語化・やさしい日本語による表示	市			
		市内外への情報発信	市			

(2) 目標値の検討

取組方針を踏まえ、進捗や効果を適切に評価できるか、継続的なモニタリングが可能か等の視点から、以下の通り目標値を設定します。

本市の防災指針では実効性のある計画を目指すため、施策・事業の実施状況を示すアウトプット指標を設定するとともに、施策・事業の推進によってもたらされる成果や効果の発現状況を示すアウトカム指標を設定します。

■防災指針の目標値

アウトプット指標

指標	基準値（2018 年）	目標値（2035 年）
市が管理する 準用河川の整備及び維持	90%	100%
地域防災訓練への参加者数	13,958 人	18,800 人

アウトカム指標

指標	基準値	目標値（2035 年）
居住誘導区域内人口に対する 区域外のハザードエリア内 人口割合※ ¹	39.2% (2020 年)	34.4%
行政による防災に係る サービスの満足度※ ²	10.5% (2023 年)	22.5%

※1:居住誘導区域内の人口に対する居住誘導区域外における災害の危険性が高い区域（洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域）内の人口の割合。

※2:本市で毎年実施している市民意識調査での回答を基に算出。